

平成 28 年度 第 3 回習志野市公営企業運営協議会 会議録

1	会 議 名	平成 28 年度 第 3 回習志野市公営企業運営協議会																																								
2	開 催 日 時	平成 29 年 2 月 1 日 (水) 午後 1 時 30 分																																								
3	開 催 場 所	習志野市企業局 新館 3 階 DE 会議室																																								
4	出席者氏名	<p>出席委員</p> <p>香取 裕子 小澤 淳 佐々木 光世 鈴木 とし江 田久保 直子 田尻 正代 右島 信幸(議長) 三代川 浩一 森 英樹</p> <p>出席職員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>企業管理者</td> <td>若林 一敏</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務部長</td> <td>渡邊 伸晴</td> <td>工務部長</td> <td>市瀬 秀光</td> </tr> <tr> <td>業務部次長</td> <td>秋谷 修</td> <td>工務部次長</td> <td>加藤 潔</td> </tr> <tr> <td>営業企画室長</td> <td>市原 秀一</td> <td>総務課長</td> <td>大山 勝巳</td> </tr> <tr> <td>経理課長</td> <td>渡辺 裕之</td> <td>料金課長</td> <td>森下 雅之</td> </tr> <tr> <td>営業企画室副室長</td> <td>江口 禎治</td> <td>営業企画室副室長</td> <td>川嶋 一挙</td> </tr> <tr> <td>工務管理課長</td> <td>大橋 高士</td> <td>建設課長</td> <td>吉橋 敏夫</td> </tr> <tr> <td>保安課長</td> <td>三橋 尚和</td> <td>業務部主幹</td> <td>吉川 充定</td> </tr> <tr> <td>工務部主幹</td> <td>御山 俊行</td> <td>工務部主幹</td> <td>丸山 善也</td> </tr> <tr> <td>工務部主幹</td> <td>盛 康二</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	企業管理者	若林 一敏			業務部長	渡邊 伸晴	工務部長	市瀬 秀光	業務部次長	秋谷 修	工務部次長	加藤 潔	営業企画室長	市原 秀一	総務課長	大山 勝巳	経理課長	渡辺 裕之	料金課長	森下 雅之	営業企画室副室長	江口 禎治	営業企画室副室長	川嶋 一挙	工務管理課長	大橋 高士	建設課長	吉橋 敏夫	保安課長	三橋 尚和	業務部主幹	吉川 充定	工務部主幹	御山 俊行	工務部主幹	丸山 善也	工務部主幹	盛 康二		
企業管理者	若林 一敏																																									
業務部長	渡邊 伸晴	工務部長	市瀬 秀光																																							
業務部次長	秋谷 修	工務部次長	加藤 潔																																							
営業企画室長	市原 秀一	総務課長	大山 勝巳																																							
経理課長	渡辺 裕之	料金課長	森下 雅之																																							
営業企画室副室長	江口 禎治	営業企画室副室長	川嶋 一挙																																							
工務管理課長	大橋 高士	建設課長	吉橋 敏夫																																							
保安課長	三橋 尚和	業務部主幹	吉川 充定																																							
工務部主幹	御山 俊行	工務部主幹	丸山 善也																																							
工務部主幹	盛 康二																																									
5	議 題 及 び 会議の概要	<p>会議の非公開について右島議長より諮問</p> <p>本日の議題「平成 29 年度習志野市公営企業会計予算(案)の概要」については、後日、平成 29 年習志野市議会第 1 回定例会に対し、正式に議案として提出することから、現時点で公開で審議することは適当でないと考えられるため、会議を非公開とすることについて諮り、全員異議無く非公開と決定された。</p> <p>議題 平成 29 年度習志野市公営企業会計予算(案)の概要</p> <p style="text-align: right;">経理課 渡辺課長より説明</p> <p><u>ガス事業予算の概要</u></p> <p>1. 事業の概要</p> <p>(1)お客様(メーター)増加件数 1,167 件を予定 年度末お客様(メーター)件数 79,286 件を予定(対前年度比 1.5%増)</p> <p>(2)ガス源 63,741 千m^3(対前年度比 1.1%増)を予定 構成比：外国産天然ガス 74.1% 県内産天然ガス 25.9%</p> <p>(3)ガス販売量 62,971 千m^3を予定(対前年度比 1.2%増)</p> <p>(4)主な設備投資 ガス本支管工事 布設延長数 8,700m、工事費 8 億 8,500 万円を予定 (この工事により耐震化率が 65.3%となる。)</p>																																								

2. 収益的収支状況

- (1) 事業収益 対前年度比 9.7%減の 67 億 6,300 万円を予定
- (2) 事業費用 対前年度比 10.2%減の 65 億 2,970 万円を予定
- (3) 消費税等控除後の損益 1 億 5,140 万円の利益計上を予定
- (4) 家庭用において他事業者への切り替えを 1%見込む

3. 資本的収支状況

資本的収入は、ガス本支管工事に伴うお客様工事負担金と開発公社からの償還金等で 4 億 1,420 万円を予定。

資本的支出は、主にガス本支管工事費等で 12 億 5,640 万円を予定。

差引不足額 8 億 4,220 万円については、減価償却費等の積立金及び利益剰余金の積立金による自己財源で対応する。

4. 販売量及びガス売上げの推移

ガス販売量を対前年度比 1.2%増と見込んでいる。ガス売上げは外国産天然ガスの値下がり等により 52 億 7,600 万円を予定。前年度と比較して 7 億 8,390 万円の減収を予定。

5. 事業費用 構成別の推移

平成 28 年度と平成 29 年度を比較すると、平成 29 年度からガス事業法改正によりこれまで購入ガス費に含まれていたガス購入に伴う導管使用料について、事業者間精算費という別科目としている。

原料・購入ガス費は外国産天然ガスの値下がり等により 26 億 7,000 万円、前年度と比較すると 8 億 6,000 万円減少。なお、この減少額は事業者間精算費を購入ガス費に加えて前年度と比較しております。

その他では、主にマンション等のガス設備工事費である受注工事収益の増に伴い、受注工事原価が増となったことなどにより 1 億 700 万円の増加となっております。

6. 近隣ガス事業者との料金比較

平成 27 年度の一般家庭のお客様の 1 か月の平均使用量は 31 m³で、この使用量に対する平成 29 年 2 月現在の習志野市のガス料金は 3,718 円となる。他事業者との比較は資料のとおりです。

水道事業予算の概要

1. 事業の概要

- (1) お客様(メーター)増加件数 268 件を予定
- 年度末お客様(メーター)件数 57,060 件を予定(対前年度比 0.5%増)

		<p>(2) 水源 11,911 千m^3を予定(対前年度比 0.5%増) 構成比：地下水量 62.2% 受水量 37.8%</p> <p>(3) 水道販売量 11,422 千m^3を予定(対前年度比 0.6%増)</p> <p>(4) 主な設備投資 水道本支管工事 布設延長数 4,500m 工事費 8 億 3,600 万円を予定 (この工事により耐震化率が 40.9%となる。) 第 1 給水場更新・(仮称)第 4 給水場建設事業 (平成 29 年度から平成 31 年度) 継続費総額 65 億 7,702 万 9,000 円 (うち平成 29 年度年割額 13 億 7,721 万 6 千円)</p> <p>2. 収益的収支状況</p> <p>(1) 事業収益 対前年度比 1.4%増の 24 億 5,040 万円を予定 (2) 事業費用 対前年度比 2.3%減の 20 億 6,330 万円を予定 (3) 消費税等控除後の損益 2 億 5,000 万円の利益計上を予定</p> <p>3. 資本的収支</p> <p>資本的収入は、企業債の借入れと配水管工事のお客様工事負担金等で 11 億 2,910 万円を予定。 資本的支出は、第 1 給水場更新・(仮称)第 4 給水場建設事業のうち、平成 29 年度における年割分及び配水管工事費で 23 億 7,850 万円を予定。 差引不足額 12 億 4,940 万円は、減価償却費等の積立金及び利益剰余金の積立金による自己財源で対応する。</p> <p>4. 販売量及び給水収益の推移</p> <p>水道販売量を対前年度比 0.6%増と見込み、給水収益は 17 億 1,430 万円を予定。前年度と比較して 450 万円の増収を予定。</p> <p>5. 事業費用 構成別の推移</p> <p>平成 28 年度と平成 29 年度を比較すると、職員給与費が増加し、その他が減少している。職員給与費につきましては、主に前年の給与改訂に伴い増加しております。 その他では、主にその他の費用に含まれる固定資産除却費のうち、第 1 給水場更新・(仮称)第 4 給水場建設事業に伴う撤去費等の減少により 7,200 万円減額の予定となっております。</p> <p>6. 北千葉広域水道企業団構成団体との料金比較</p> <p>平成 27 年度の一般家庭のお客様の 1 か月の平均使用量は 19 m^3で、この使用量に対する平成 29 年 2 月現在の習志野市の給水区域での水道料金は</p>
--	--	--

2,475円となります。他の事業団体との比較は資料のとおりです。

平成29年度習志野市公営企業会計予算(案)の概要について

説明後、質疑応答

(三代川委員)

ガスの収支状況に他事業者への切り替えが1%とあります。この想定
の根拠は何でしょうか。また、託送供給収益が1,540万円となっていますが、
この金額は1%と整合するということでしょうか。

(渡辺経理課長)

1%の根拠ですが、非常に想定が難しいところではありますが、お客様
からの切り替えのお問い合わせや、他事業者からの申し入れによる協議を含
めると、切り替えのお客様数はゼロではないと見込みました。

電気の自由化においては、他事業者への切り替えが平成28年9月末時
点で全国平均で約3%となっております。

電気事業は自社で発電が可能ですが、ガス事業は原料を持っているとこ
ろに限られており、その仕組みの違いから参入事業者が少ないこと、企業
局のガス料金が安いこと、電力自由化と比較してガスの自由化に対する認
知度が低いことの3点を考慮した結果、平成29年度は家庭用において1%
の切り替えを見込みました。

(江口副室長)

託送供給収益は、1%の切り替えを見込む中で、習志野市が所有してい
るガス管の使用料、販売量の収益と整合する形で算出しております。

(三代川委員)

企業局の料金から見て、他事業者はセット販売以外は競争にならないと
いう感じでしょうか？

(江口副室長)

セット販売による割引やワンストップでの取り扱いの他、新規参入事業
者の従業員が市内にお住まいの場合などは、単独での切り替えが発生する
のではないかと想定しております。

(田尻委員)

外国産天然ガスの値下がりや仕入れは安くなったということですが、ガ
スを使用する市民側としては安くなったのでしょうか？また、安くなった
ことにより売り上げは減少したということでしょうか。

(江口副室長)

先程の説明の中で収支ともに減少している旨を申し上げましたが、ガス料金は原料価格の変動に基づき毎月見直しをしております。原料価格が下がった場合にはお客様への請求料金も下がり、原料価格が上がった場合には請求料金も上がる仕組みになっております。原料価格の変動分につきましては、ガス事業者の収益の外側で、極力時間を置かずに料金を調整させていただいております。

(森委員)

事業費用のガス販売量で、新規需要を含むという説明がありましたが、新規需要とは自由化による配管使用料ということでしょうか？

また、収支状況の方で、託送供給収益は1,540万円を見込んでいますが、他社が入ってくるとガス売り上げ自体は下がると思います。その差額の見込みはどのようになっているのでしょうか。

(江口副室長)

新規需要につきましては、平成29年度に工場が新たに一件稼働する予定で、その分を販売量の増として見込んでおります。

家庭用で約1%のお客様が他事業者へ切り替えを行った場合、営業利益の変動額としては、230万円程度と試算しております。

具体的には販売量が25万6,000㎡程度下がり、これに応じてガス売上が2,900万円程度減少します。一方で購入ガス費が1,250万円程度下がります。これに対して、託送供給収益として1,430万円程度が収入になります。これらを合わせた結果、最終的な営業利益の減額分が230万円ほどと想定しております。

(森委員)

事業費用の事業者間精算費は自由化に係る費用でしょうか。

(江口副室長)

そのとおりです。従来の購入ガス費には、購入するガス自体の費用と、他社からのガス購入にあたり、他社のガス管を使って習志野市までガスを運んで来る部分のガス管使用料が入っておりました。今回の制度改正により、他社のガス管使用料は事業者間精算費として分ける形になっております。費用の総額は変わりません。

(香取委員)

自由化の対象は家庭用、工場用の両方だと思いますが、今回は家庭用だけ1%の切り替えを想定しています。大きな会社や工場では、他社への切

り替えは無いという見込みでしょうか。

(江口副室長)

非常に難しい想定ですが、現時点でも既に部分的に自由化されており、工場などでは企業局以外のガス会社からの購入が可能となっております。この状況で、現在企業局以外からガスを購入している工場はありません。このため、今回は家庭用のみ1%と見込んでおります。

(香取委員)

電気が自由化して、ガスからオール電化に変えた等の理由で、ガス売上が減少することは無かったのでしょうか。

(江口副室長)

オール電化を選択される市民の方はいらっしゃいますが、電力が自由化されたことによってオール電化を選択したという情報は入っておりません。

(若林企業管理者)

先ほどの田尻委員のご質問ですが、原料価格の推移のグラフを見ていただけるとお分かりいただけると思います。平成28年は原料価格が右肩下がりになっており、平成29年は右肩上がりになるのではないかと想定しております。その変動に合わせて、お客様の料金も同じように変動するというごさいます。

家庭用の1%の見込みの件で、何名かの委員の方からご質問がありましたが、予算編成の中で非常に悩みました。当初は切り替えの見込みをゼロにする話もございましたが、他事業者さんからの問い合わせがあるということと、他の事業者からセット価格が出てくると予想され、それに対抗する民間会社さんも出てくると思われること。また、選択する上での価値観も人により様々ですので、ゼロということはないだろうと判断しました。

1%という数字が多いか少ないか我々にもまだわかりませんが、1%も切り替えが無いよう努力してまいります。大口のお客様も同様ですが、現状では切り替えの動きは見られないので、家庭用のみ切り替えを想定して予算を計上しております。

なお1%切り替えをしたとしても230万円ほどの減収しかないということでは我々も安心しております。仮に今後、切り替えが想定以上に発生したとしてもガス事業会計に関しては、良好な経営状況を維持できるのではないかと考えております。その中で市民の皆様は低料金のガスをPRしてガス事業を運営してまいりたいと考えております。

(小澤委員)

電力が自由化になった時に、習志野市として小中学校を東京電力から切り替えました。習志野市には企業局がありますので、心配はないと思いますが、例えば、県営水道エリアの学校で、ガスの切り替えを行うことを行政としては考えているのでしょうか。

(若林企業管理者)

ガスの切り替えは行わないと考えております。

(小澤委員)

大きなマンションなどの大規模開発を、総武線以北で行うといったお話はないのでしょうか。

(渡邊業務部長)

青葉幼稚園の向かいの旧防衛省の官舎が取り壊しをしております。そこに集合住宅が建設されるということで、そこではガスを使用していただけるといことで話を進めております。

(小澤委員)

今の仲よし幼稚園跡地は県営水道エリアになってしまうと思いますが、できる限り企業局給水エリアでそのような大規模開発を誘致できるように、習志野市の行政全体で考えていただければ良いと思います。

(田尻委員)

東習志野のイトーヨーカドーが2月26日で閉店となります。イトーヨーカドーもガスと水道を使用していたと思いますが、今後何が入るかなどの情報はありますでしょうか。

(吉川業務部主幹)

東習志野のイトーヨーカドーにつきましては、営業活動をしている中で、確定ではないですが、倉庫になる可能性があるという話が出ています。

第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設事業スケジュール

工務部 御山主幹より説明

平成29年度、第1給水場においての土木・建築工事は、平成28年度に引き続き浄水池築造、場内連絡間布設工事、7月ごろから電気棟の築造を予定しております。

(仮称)第4給水場においては、ポンプ電気棟築造と雨水貯留池の築造を今年度に引き続き行い、10月頃から配水池の築造に着手していく予定です。

す。

機械・電気工事は、詳細設計及び製作を行っており、平成 29 年度後半に、電気棟や建屋の完成後、徐々に設置作業を行う予定です。

実籾 3 丁目配水施設の供給操作及び供給操作に伴う配水管洗浄作業

建設課 吉橋課長

実籾 3 丁目の配水管路の中で、経年劣化した水道管が京成線実籾 3 号踏切の下に埋設されています。この対策のため、都市計画道路 3・3・1 号線東習志野実籾線の立体交差事業で開通させる道路に新しい水道管を通して別ルートを確立し、踏切下の経年劣化した水道管を廃止する計画を立て、必要な工事を実施してまいりました。

今回、踏切下に埋設されている水道管を廃止し、別ルートに切り替える作業を実施しますが、切り替えのためにバルブの閉止作業を行う際に水の流れが変化することから、影響について事前に検証を行いました。

この結果、実籾 4 丁目の一部、実籾 5 丁目の一部で濁り水発生の可能性が高く、水の流れにより濁り水が実籾 2 丁目、実籾 3 丁目、実籾本郷まで到達する恐れがあります。さらに東習志野 5 丁目の一部、実籾 4 丁目の一部でも濁り水の発生の恐れがあることから、事前の予防策として、これらの地区について、1 月 27 日、2 月 3 日の午後 11 時から午前 5 時まで、資料のとおり水道管洗浄作業を行います。

また、昨年 11 月に発生した地震以降、屋敷地区において濁り水が頻繁に確認されていることから、今回の予防策と合わせて水道管洗浄作業を 2 月 10 日午後 11 時から午前 5 時まで実施します。

これらの予防策を行った上で、2 月 17 日午後 11 時より新ルートに切り替えるためのバルブ閉止作業を行います。

切り替え当日は、問合せ等に対応する体制を整えて実施します。

また、本大久保、鷺沼台、花咲地区においても、屋敷地区と同様に濁り水が発生していることから、今後洗浄作業を計画してまいります。

実籾 3 丁目配水施設の供給操作及び供給操作に伴う配水管洗浄作業

説明後、質疑応答

(小澤委員)

濁り水は飲んだらどうなるのでしょうか。

(吉橋建設課長)

濁り水は鉄分が通常より多く含まれています。飲んだ場合でも、すぐに症状が出るといったことはありませんが、極力飲み水には使用しないでくださいとご説明しております。

		<p>(小澤委員)</p> <p>例えば、濁り水が発生してしまったときに、ナラシドウォーターを配布するといったことは考えていないでしょうか。</p> <p>(吉橋建設課長)</p> <p>ナラシドウォーターの配布は考えておりませんが、濁り水が発生した際は、給水車の出動や給水袋等によりきれいな水道水をお配りします。</p> <p>(田尻委員)</p> <p>濁り水の発生が想定される場合、広報車が市内を回る、回覧をするなど、該当地区に対してはどのような周知をするのでしょうか。</p> <p>(吉橋建設課長)</p> <p>事前に該当地区の全戸に、職員がお知らせの手紙を投函します。町会長の方にもお知らせいたしますが、回覧が間に合わない場合がありますので、直接お手紙で全戸にお知らせしております。</p> <p>あわせて作業当日は、お昼ごろから2～3回広報車で該当地区を回り、お知らせしております。</p> <p>ガスシステム改革について 営業企画室 江口副室長より説明</p> <p>4月1日から、家庭用を含めて全ての都市ガスの販売が自由化されます。習志野市に新規参入する事業者があり、お客様が希望された場合、新規参入した事業者との契約が可能となります。</p> <p>小売自由化は、天然ガスの安定供給の確保や料金の最大限の抑制などを目的としております。料金規制をなくし、新規参入を全面的に解禁して既存の都市ガス事業者以外の事業者からの購入を可能にすることで、様々な事業者が販売に参入し、価格やサービスを競うことを想定しております。</p> <p>新規参入にあたり、新規参入事業者がガス管を新たに接続してお客様にガスをお届けするとなりますと、ガス管の接続に費用と時間がかかります。このため、新規参入事業者がガス管を新たに接続することなくガスを供給することが想定されています。</p> <p>具体的には、企業局が購入している原料ガスのうち、輸入LNGガスを主成分とする都市ガスの工場は、電力会社と共同の工場であることから、工場には、企業局が購入している都市ガス会社や電力会社のLNGガスが入っています。</p> <p>このような状況から、習志野市への新規参入については、この工場のガスを持っている都市ガス会社、電力会社、これらの会社からガスを購入した新規参入事業者が、新たにガス管を接続することなく、ガスを供給する形になると想定しております。</p>
--	--	--

次にガス事業者の業務の法令上の区分の変更についてご説明いたします。

現在、習志野市企業局は、ガスをお使いいただくための業務として、原料ガスの購入、ガスの供給、ガスメーターの検針、ガス料金の収納行っています。

この他に、宅内のガス機器調査とガス漏れ検査、道路におけるガス漏れの検査、ガス臭いなどの保安対応、ガス管の新設や入替、これらをすべて一般ガス事業者として行っております。

4月以降は、これらの業務がガス小売事業と一般ガス導管事業に区分され、ガス小売事業者は、原料ガスの購入、ガス料金の収納、宅内のガス機器調査を行い、残りの業務は一般ガス導管事業者が行います。

ガス小売事業は、国への登録制となりますが、一般ガス導管事業は、国による許可と認可の規制が継続します。習志野市企業局は小売事業、導管事業の両方を引き続き行いますので、お客様から見た企業局の業務に変更はありません。

制度改正に対応するためのガス供給条例の改正は、第4回定例会にて可決いただいております。また、国への認可、届出等を行っております。

今後の習志野市企業局の取り組みとしましては、最大の市民サービスと位置づける低廉な料金水準の維持、保安の強化、市民へのPR強化、新規需要家の獲得の4つを柱に、さらに魅力ある市営ガスを目指して取り組んでまいります。

ガスシステム改革について 説明後、質疑応答

(田久保委員)

習志野市に新規参入してきたガス会社と契約した場合、ガス管の使用料は契約者と新規参入した会社のどちらが支払うのでしょうか。

(江口営業企画室副室長)

ガス管の使用料は、新規参入したガス小売事業者が習志野市企業局に支払います。

(鈴木委員)

習志野市営ガス・水道料金が他と比べて安いということを理解していない方が多いと思います。まず知ってもらうことが必要であると思います。

ガス小売全面自由化に向けたPRについて 総務課 大山課長より説明

自由化となる4月以降も引き続き企業局のガスをご使用いただけるようPRの強化が必要と考えている。PR方法について委員の皆様のご意見をいただきたい。

	<p>(鈴木委員) 習志野市企業局が行っている市営ガスという点をアピールした方が良いと思います。</p> <p>(田尻委員) 他社との料金比較を行うと一目見てお得だと分かります。</p> <p>(小澤委員) 安さだけをPRすると仮に企業局より低価格で新規参入事業者がガスを売り始めたらお客様をとられてしまうので、多方面のPR要素が必要と思います。</p> <p>(鈴木委員) 印刷物は細かい説明があってもほとんどの人は見ないので、大きな字と、簡潔でわかりやすい表現が必要と思います。</p> <p>(田久保委員) 自由化後も手続き不要でこのまま使い続けられるという面が強みですので、そこを強調すると良いと思います。</p> <p>(佐々木委員) ガスと水道を両方使っていたら何か特典を考えてみてはどうか。</p> <p>(三代川委員) PRはどのような方法を考えているのでしょうか。</p> <p>(大山総務課長) PR用のチラシを作成して全戸配布することを考えています。</p> <p>(鈴木委員) ポスターを市内に掲示するのも良いと思います。</p> <p>(田久保委員) 駅のホームやバスなども注目されると思います。</p> <p>(小澤委員) ハッピーバスのラッピングやバス内での掲示、シールの貼付もPR方法として考えられると思います。</p>
--	--

		<p>(若林企業管理者)</p> <p>様々なご意見をいただき、ありがとうございました。今後、全戸配布用にPRチラシを作成し、3月中に配布したいと考えております。</p> <p>3月1日にはPRチラシとは別に、自由化によりガス会社を自由に選択できるようになったことなど、自由化による変更点を書面で通知させていただきます。この通知は事業者の義務となっていることから実施いたします。同じく3月1日発行の広報あじさいでもPRを行ってまいります。</p> <p>委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、PRをより強化してまいりたいと考えております。</p>
6	お問合せ先	<p>所管課名：習志野市企業局 業務部総務課</p> <p>電話番号：047-475-3321</p>